

第3回 倉吉市水道事業運営審議会 会議録（要旨）

- 【日時】 令和6年11月11日(月) 午後1時30分～午後3時55分
- 【場所】 倉吉市役所大会議室（本庁舎）
- 【出席者】 (委員) 生田会長、福田副会長、中林委員、大江委員、筏津委員、山口委員、
植木委員、戸苅委員、藤井委員、長谷川委員、石村委員
(事務局) 石賀水道局長、工務課：福田次長、中野係長
業務課：矢城課長、光村補佐、川福係長、大本主幹、前田主任
- 【傍聴者】 報道関係者（2人） 傍聴者（4人）

- | | | |
|------|---|------------------------------------|
| 【次第】 | 1 | 開会 |
| | 2 | 議事録署名委員の選出 |
| | 3 | 審議 水道料金の改定について
水道事業経営戦略の見直しについて |
| | 4 | その他 |
| | 5 | 閉会 |

1 開会

倉吉市水道事業及び下水道事業運営審議会条例第5条第2項により、委員11名全員出席で会議が成立していることを報告。

2 議事録署名委員の選出 ・植木委員、藤井委員に願います。

3 審議

<第2回のふりかえり>

委員 第2回で示されたスケジュールについて、第4回のスケジュールも調整されているが、パブリックコメント等今後の予定は。

会長 審議会の答申後に、市がパブリックコメントをとられるよう申し入れをしている。よろしいですね。

局長 はい。

事務局 <水道事業経営戦略の見直しについて説明>

<質疑>

委員 戦略の計画期間10年とされているが、耐震化・更新計画は20年間となっている。この違いは。

事務局 水道事業経営戦略は総務省のひな型に添って作成しており、10年間の期間として定期的に見直すようにしている。耐震化・更新計画は20年の計画期間となっているので、計画期間が違う。

委員 減価償却費、内部留保資金は、残っているのではないか。

事務局 企業債の償還等に充てているので手元に残っているわけではない。

委員 耐震化計画が遅れているが、進めていくためにはスタッフを増やさなくていいのか。業務委託は考えていないのか。

事務局 当面は現状の職員でやっていきたい。

委員 令和11年度11%値上げと計画にあるが、定期的に審議会を開いて諮っていくのか。

局長 4年ごとに審議会を開催する予定としている。

委員 4年間で6億円のプラス確保で20%を設定していると思うが、この6億の根拠は。

事務局 耐震化事業で必要な額3億2千8百万円から国庫補助金3千3百万円を引いて、3億円弱。その半分を起債、残りを料金で回収する想定。税抜きの金額で年間1億3千万円強となり、4年間で5億3千万円。それに設備更新費用の6千7百万円を加えて約6億円を回収する試算となる。

委員 内部留保の考え方は、起債の償還や災害などの予備費対応と考えるとよいか。

事務局 はい。

<第2回審議会での宿題に対する資料の説明>

委員 基本水量を8から6にただけで、その20%上げようと思っていたこの6.2%が満たされる感じか。

事務局 はい。また、全体的な値上げ金額は使用水量8 m³以上の方は同額だが、使用水量が増えるほど、改定率が下がっていくことになる。

委員 料金を上げる時期や上げ幅というのは審議会で考えるのか。

会長 最終的には答申書の中で、皆さんに確認をしたいと思うが、実際に、初年度は抑えるといったことなどは、行政側の市長が決められることだと思っている。

委員 資料⑥には基本水量を変更するということは含まれていないのか。

現行の料金体系で20%上げたときの試算だけか。

会長 資料⑥には含まれていない。

委員 11/1に防災庁設置の記事が掲載されていたが、技術的なこと、財政的なことを注視していくことが大切だと思う。

委員 資料⑦で12カ所の重要施設が指定されているが、水道、下水道とどちらが遅れているのか。

事務局 どちらも遅れている。ここでいう耐震化は、配水池から配水池等の重要施設への管路や処理場への下水道管のどちらもすべてが耐震化されている必要がある。部分的な耐震化は進んでいるが、全て完了している施設はない。下水道については、地盤の状況の調査が進んでいないことが大きい。

委員 この重要施設の耐震化は、最優先になっているか。地震発生時、水のインフラは大切で、水道が復旧しても下水が流せないケースが多い。両方が遅れているなら、計画的に上下併せて、やっていくことは大切。今なら、効率的にすすめられるのではないかと思う。

委員 耐震化されていない管の基準、耐震化について教えて欲しい。

事務局 耐震管は、地震の際でも、継ぎ目の接合部分が離脱しない構造の管のことでその割合を表したのが耐震管率になり、これとは別に耐震適合率があって、地盤の状況を勘

案して、耐震性があると評価できる管を加えたものになる。下水道については、地震の際に、地盤が液状化して管が浮いたりすることも想定されるので、地盤調査も大事。

委員 災害時に備えて、防災面からの対処も考えながら、値上げについてなるべく負担が少なくなるよう検討していくべき。工事を進めていく場合、重要施設からするのか、地盤の弱い地域から緊急性を考慮して耐震化を進めていくのか。

事務局 上下水道耐震化計画では、避難所、市役所、それから災害拠点病院である厚生病院を対象に、そこまでの水道施設やそこからの下水道施設の耐震化を最優先に取り組みを進めるもの。現在、避難所の小学校にマンホールトイレや防災井戸の整備を進めており、耐震化と合わせて、災害時対応の充実を図っている。

<体系の見直しについて審議>

委員 基本水量を下げると、一般の少量利用者に負担がいく。この物価高のタイミングで賦課をかけるのはどうなのか。料金を下げるタイミングとするのならいいと思うが。

委員 基本水量の 8 m³までの壁をどうするかっていうのが一つ、それからもう一つは口径別 13 mm、20 mmをそれは残すのだが、用途別という目的で、それも自主申告で選ぶみたいだから、そのあたりの解消というものをどう図るかということと、それからもう一つ、大量に使用される方の逡増性をどう考えるかという三つがあったと思うが、そのことの議論をもうちょっとしたらいいんじゃないか。

委員 基本水量の変更がこんなに負担感が出てくるといのは今日の資料をみて、初めて分かった。基本水量付近の方の負担が上がるのを知ったので、基本水量を下げるのは好ましくないと思った。

委員 今月の班回覧を回した後で、全国的な耐震化調査のニュースもあったりして、周りでは災害があると困るし、水道料金が上がることに對して割と肯定的に受け止めて、仕方がないという方もおられた。

委員 料金が上がることに對しては今の時代、仕方がないと思う意見が周りでも出ていた。この間の能登のこともあってライフラインがしっかりしていないのは困るし、水は大事だという意見が多い。耐震化が進んでいないことを聞くと、そのあたりを重視しながら進めて欲しい。先送りしてそのしわ寄せで大幅な値上げをするより、早めに始めて、耐震化の方向を進めて欲しい。

委員 基本水量の考え方、どうして変更が必要なのかをもう少し説明して欲しい。年金生活者にとって料金が上がることは大変なことだと思う。それから値上げについて、理解してもらえるようにしっかり広報していくことが大切だと思う。

事務局 基本水量は 0～8 m³まで、8 m³以下の方が、35.6%を占めている。3分の1は、13 mmの方は月 750 円の料金で水を使われている。昨今の単身世帯の増加や節水技術の普及により水を使われる方が減っている状況。過去は水量が多い方に、水道料金の負担をお願いしてきたが、現在のような資料②のグラフでいうと左側、水量の少ない方にシフトしているような状況では、どうしても使用水量の少ない方に負担をお願いできないと経営的には成り立っていかないという現状が出てくる。そのため基本水量を下げるという提案をしている。

委員 基本水量を 8 m³に設定している意味は。

- 事務局 他市のホームページによれば、基本水量とは、公衆衛生の向上、生活環境の改善という観点から、基本料金に一定の水量を付与し、すべての市民ご使用者に対して、最低限の生活用水として、平等に確保するという思想に基づいたものだ、それが30年前の本市では8 m³だったのではないかと。水道の普及率を上げる意味もあったのではないかと。と思う。
- 委員 1 m³～8 m³の区分で、料金に開きが出ていることが問題で、解消されることが大事ではないか。
- 委員 11～50 m³が一番多くなっているが、8 m³から6 m³にした時に、どちらに負担を重くする方向なのか。
- 事務局 どちらに負担を重くするとかではなく、基本水量を下げると全体に負担をしていただくことになる。
- 委員 基本水量を支払っていけば、基本料金で8 m³は使い放題という理解でよいか。基本水量をなくすと、プラスアルファ従量制の料金が必要になるのか。
- 事務局 はい。基本料金プラス超過料金がかかってくることになる。
- 委員 基本水量を変えた方がいいのではないかと。使用水量が8 m³を下回る層が増えてきているから。公平性を保つ意味で、使用された水量に応じて料金をいただくように。
- 委員 使用水量8 m³以下の上げ幅がものすごく高くなるなら、基本水量は下げない方がよいということになるのでは。
- 委員 8 m³までなら使い放題と考えれば得。基本水量を下げる理屈がつかないのでは。みんな高くなる。
- 委員 6 m³以上の方は高くなる。公平性としては使用量に応じてというのが本来だと思うが、今ではないと思う。20%アップと併せてやる今ではない。4年ごとに見直すのだから。料金を上げるにしても、コスト縮減にはとりくまなければならない。
- 委員 基本水量まで変えるともう訳がわからなくなるので、段階的にした方がよい。
- 会長 料金体系については、新たに委員会なり審議会を作ってしっかり時間をかけて協議をしていただくということで、当審議会としては耐震化率40%のための水道料金20%値上げということでまとめたと思うが、皆様のご意見をいただきたい。
- <各委員の意見>
- 委員 みんなの意見をもう少し聞いてまとめるのはどうか。
- 委員 料金体系の話をするなら、この審議会で議論すべきだと思うが、20%の料金値上げがある中で、料金体系の変更をしっかりと議論して結論を出すのは難しいと思う。すべての案件について満場一致ということにはならないと思う。私の考えとしては、料金体系の変更は今ではないと思う。4年後の見直しの議論の中で検討していけばいいのではないかと。
- 委員 一律20%アップして、他の部分も変更になるというのはどうか。今回は耐震化に焦点をあて、一律20%アップのみにしては。
- 委員 耐震化を高めるべきだが、20%いきなり上げるのはどうか。ゆっくりと段階的に上げていくのはどうか。周知も大切。料金体系のことについては、時間がないので4年後にしてはどうか。93億使うのだから耐震化率100%にならないのか。

- 委員 基本水量は、今変えるべきではないと思う。耐震化率 40%を目指すために、値上げはやっぱり必要であるということは承知した。そのために必要な値上げが 20%というのであれば、それでよいと思う。
- 委員 一律 20%値上げで賛成。基本水量の見直しは必要だとは思いますが、その変更は今後に見送りした方がよいと思う。
- 委員 今回は一律 20%がよいと思う。災害が発生する中で、住民の皆さんも早く安心したいところがあるので、賛同も求めやすいのではないかな。
- 委員 この審議会の中で、料金体系について審議したという経過が必要。最終的には住民を代表される議会が論議をされる。そこに材料を提供することも必要。何回も論議して丁寧に意見を聞いたらいい。
- 委員 現状では、耐震化の値上げは一致しているので、それで回答すればいいのでは。
- 委員 料金体系については、その意義として悩ましいところがあるが、今回の値上げとあわせての見直しではない方がいいと思う。答申には附帯意見として、維持管理費や建設費のコスト縮減に努め、令和 11 年度の 11%値上げの上げ幅を極力小さくし、その努力を使用者に周知することが大事なのでそこは盛り込んで欲しい。
- 委員 28 年間値上げをしていないことも含め、住民の理解が大事だと思う。料金体系については一度に理解も進まないの、私自身もよく考えてみたい。今回は 20%の値上げが適当かどうか分からないが、出された案でいいかなと思う。
- 委員 耐震化の推進を考えると 20%アップが適当だと思う。上げ幅を低くすれば、耐震化がさらに遅れる懸念がある。40%到達はずいぶん先になるが、市民のライフラインの整備が進まない。4 年に 1 回必ず審議会を開いて、反映して行ってほしい。28 年間改定してこなかったことについて、市民の理解を得るよう努力して欲しい。20%アップは抵抗があるかもしれないが、広報に努めて行ってほしい。
- 会長 次回は、答申案について審議をする。

4 その他

- ・第 4 回について、令和 6 年 12 月 2 日（月）午後 1 時 30 分～開催
- ・空き家に対する上下水道料金の減免（軽減）について

5 閉会